



令和8年度(2026年)

駐車監視員 資格者講習のご案内



【講習を受講し、修了考査に合格すると・・・】

- 修了証明書が交付され、駐車監視員資格者証の交付を申請できます。
- 放置車両確認機関で、駐車監視員として働くためには、駐車監視員資格者証の交付を受けていることが必要となります。



【募集要領】(認定考査をご希望の方は、申込期間内に下記の問い合わせ先へご連絡ください。)

駐車監視員 資格者講習	講習：令和8年10月19日（月）及び20日（火） 修了考査：令和8年10月26日（月）
講習会場 受講人員により右記のとおり となります。※返信はがきで 講習会場をお知らせします。	【受講人員10名以下の場合】 広島市中区基町1番4号 広島県警察本部 別館基町庁舎西館 【受講人員11名以上の場合】 広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター
受講資格	18歳以上の方であれば、どなたでも受講していただけます。

申し込みから講習
までの流れ

①9月3日(木)以降「往復はがき」にて受講希望届けの提出

9月17日(木)
必着

②受講可能通知が届いた後
希望の申込み場所へ申込み
(又はオンライン申請も可)

③講習の受講・修了考査

注意：オンライン申請は、返信はがきで受講可能通知が届いた方のみとなります。

① 講習受講には、「往復はがき」による受講希望の事前届出が必要です。

85 〒0000-0000 返信 広島市〇区〇△町 □番〇号 〇〇〇号 〇〇 〇〇 様 ※返信はがき欄に、本人の郵便番号、住所、氏名を記載します。 返信はがきの表面	受講を希望します。 ・郵便番号 ・住所 ・氏名(ふりがな) ・電話番号 ・申し込み場所 ※申し込み場所は、「本部」または「警察署名」を記載します。 例：本部・福山東署など 往信はがきの裏面	85 〒730-8507 往信 ※往信はがきの表面に警察本部の宛先を記載します。 広島市中区基町9番42号 広島県警察本部 交通指導課 駐車管理室 講習担当係 行 往信はがきの表面	※返信はがきの裏面には何も書かないでください。 返信はがきの裏面
---	--	---	-------------------------------------

定員は30名程度ですが、受講人員により講習会場を決定します。受講希望届出の結果は、返信はがきで、講習会場の場所と合わせて通知します。(9月18日発送予定)

※この届出は資格者講習の希望者を募るものですから、受講可能通知が届きましたら、以下の申し込み手続きを行う必要があります。

② 受講の申し込み 手続きについて ※オンライン申請の場合でも、手数料の窓口 納付が必要です。	【申込期間】 令和8年9月29日(火)～令和8年10月14日(水)まで 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
	【申込場所】 広島県警察本部交通指導課駐車管理室、又は広島県内の警察署 (「返信はがき」に記載した「申込み場所」で申し込みを行ってください。)
	◎ 手数料 駐車監視員資格者講習：20,000円(手数料は現金で徴収します。)
	◎ オンライン申請の場合は、e-Gov電子申請を通じてできます。(手数料は別途上記場所で納付。)

【連絡先】 広島市中区八丁堀2番31号 広島鴻池ビル5階 広島県警察本部交通指導課 駐車管理室 講習担当係
TEL 082-228-0110 内線705-412